

2 受給者1人当たり費用額

(1) サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額

平成25年4月審査分の受給者1人当たり費用額は157.6千円となっており、平成24年4月審査分と比較すると0.6千円増加している(表6)。

表6 受給者1人当たり費用額の年次推移

(単位:千円)

	平成21年4月 審査分	平成22年4月 審査分	平成23年4月 審査分	平成24年4月 審査分	平成25年4月 審査分	対前年同月 増減額
	総数	151.2	157.3	155.8	157.0	157.6

注: 1) 受給者1人当たり費用額 = 費用額/受給者数

2) 費用額とは審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額及び利用者負担額の合計額である。市町村が直接支払う償還払いは含まない。

3) 平成23年4月審査分においては、東日本大震災の影響により、介護給付費明細書等を各都道府県国民健康保険団体連合会に提出できない介護サービス事業所等や介護給付費明細書によらない概算請求・支払いがあったものと考えられる。

表7 サービス種類別にみた受給者1人当たり費用額及び費用額累計

介護予防サービス

	1人当たり費用額 (単位:千円)			平成24年度 費用額・累計 (単位:百万円)
	平成25年 4月審査分	平成24年 4月審査分	対前年 同月 増減額	
総数	40.2	39.9	0.3	468 512
介護予防居宅サービス	35.8	35.6	0.2	411 670
訪問通所	33.8	33.6	0.2	377 206
介護予防訪問介護	20.8	20.1	0.7	108 378
介護予防訪問入浴介護	34.8	34.6	0.2	197
介護予防訪問看護	30.6	30.5	0.1	11 935
介護予防訪問リハビリテーション	29.8	29.6	0.3	3 474
介護予防通所介護	35.6	36.5	△ 0.9	172 355
介護予防通所リハビリテーション	43.0	42.7	0.2	62 677
介護予防福祉用具貸与	6.2	6.3	△ 0.1	18 190
短期入所	36.5	35.3	1.2	4 357
介護予防短期入所生活介護	36.0	34.7	1.3	3 824
介護予防短期入所療養介護(老健)	40.3	40.1	0.1	500
介護予防短期入所療養介護(病院等)	41.0	38.9	2.1	33
介護予防居宅療養管理指導	10.6	10.8	△ 0.2	3 235
介護予防特定施設入居者生活介護	99.0	99.6	△ 0.7	26 871
介護予防支援	4.4	4.3	0.0	48 554
介護予防地域密着型サービス	84.1	84.0	0.1	8 288
介護予防認知症対応型通所介護	48.7	46.7	2.0	507
介護予防小規模多機能型居宅介護	68.4	65.7	2.6	5 304
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	241.8	246.0	△ 4.2	2 476
介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)	22.7	34.7	△ 12.0	1

介護サービス

	1人当たり費用額 (単位:千円)			平成24年度 費用額・累計 (単位:百万円)
	平成25年 4月審査分	平成24年 4月審査分	対前年 同月 増減額	
総数	189.7	188.5	1.3	8 034 391
居宅サービス	123.1	122.0	1.1	3 665 180
訪問通所	107.4	106.3	1.1	2 821 001
訪問介護	69.6	67.5	2.1	740 083
訪問入浴介護	62.4	61.4	0.9	60 335
訪問看護	46.1	46.4	△ 0.3	160 621
訪問リハビリテーション	34.7	34.7	△ 0.0	28 310
通所介護	88.8	87.9	0.9	1 213 706
通所リハビリテーション	82.7	85.4	△ 2.6	394 731
福祉用具貸与	14.8	15.0	△ 0.1	223 215
短期入所	101.9	98.0	3.9	421 625
短期入所生活介護	102.5	98.7	3.9	364 458
短期入所療養介護(老健)	88.6	84.5	4.2	52 901
短期入所療養介護(病院等)	107.9	104.9	3.0	4 266
居宅療養管理指導	11.7	11.8	△ 0.1	54 196
特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	213.1	209.4	3.7	368 270
特定施設入居者生活介護(短期利用)	79.4	.	.	87
居宅介護支援	13.8	13.6	0.1	367 172
地域密着型サービス	230.2	223.6	6.6	899 425
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	140.9	.	.	1 579
夜間対応型訪問介護	29.1	27.0	2.1	2 729
認知症対応型通所介護	121.5	117.4	4.0	85 387
小規模多機能型居宅介護	206.8	200.0	6.8	155 056
認知症対応型共同生活介護(短期利用以外)	278.1	271.9	6.2	559 197
認知症対応型共同生活介護(短期利用)	74.7	75.3	△ 0.7	226
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用以外)	214.7	210.9	3.9	12 528
地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用)	36.5	.	.	4
地域密着型介護老人福祉施設サービス	280.2	272.3	8.0	81 695
複合型サービス	257.6	.	.	1 023
施設サービス	296.1	295.9	0.2	3 102 614
介護福祉施設サービス	279.6	277.0	2.6	1 557 253
介護保健施設サービス	295.3	294.9	0.5	1 196 522
介護療養施設サービス	391.7	395.2	△ 3.5	348 840

注: 1) 受給者1人当たり費用額 = 費用額/受給者数

2) 費用額とは審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額及び利用者負担額の合計額である。市町村が直接支払う償還払いは含まない。

(2) 都道府県別にみた受給者1人当たり費用額

平成25年4月審査分における受給者1人当たり費用額を都道府県別にみると、介護予防サービスは沖縄県が43.5千円と最も高く、次いで福井県が43.2千円、石川県が42.9千円となっている。介護サービスでは、沖縄県が211.4千円、次いで石川県が205.1千円、高知県が204.6千円となっている。(表8)

表8 都道府県別にみた受給者1人当たり費用額

平成25年4月審査分
(単位:千円)

	介護予防サービス				介護サービス			
	総数	介護予防居宅サービス	介護予防地域密着型サービス		総数	居宅サービス	地域密着型サービス	施設サービス
全 国	40.2	35.8	84.1	全 国	189.7	123.1	230.2	296.1
北海道	39.6	35.3	82.4	北海道	184.9	102.2	239.5	296.3
青森県	39.8	35.3	102.1	青森県	188.1	121.5	255.7	296.0
岩手県	39.0	34.3	78.8	岩手県	180.8	108.7	236.3	293.2
宮城県	38.5	34.2	102.1	宮城県	185.3	120.4	237.1	289.5
秋田県	38.3	33.5	80.2	秋田県	188.9	126.9	240.7	290.2
山形県	41.6	36.7	73.8	山形県	188.0	117.8	222.8	284.9
福島県	40.0	35.8	85.7	福島県	180.1	111.6	222.4	287.9
茨城県	41.4	36.9	99.8	茨城県	187.8	115.6	249.1	285.6
栃木県	41.5	36.7	84.2	栃木県	189.2	123.6	234.9	294.1
群馬県	41.9	37.3	80.0	群馬県	194.3	127.5	238.9	291.2
埼玉県	40.7	36.5	96.6	埼玉県	183.3	120.3	245.6	291.4
千葉県	40.2	36.0	79.9	千葉県	182.7	123.7	240.3	291.3
東京都	40.9	36.7	97.7	東京都	188.7	131.5	183.0	309.5
神奈川県	40.7	36.5	92.2	神奈川県	184.3	119.2	219.6	299.8
新潟県	40.5	35.9	76.4	新潟県	196.1	123.1	225.8	295.2
富山県	39.9	35.4	68.3	富山県	198.2	115.9	211.1	308.3
石川県	42.9	38.0	79.3	石川県	205.1	124.2	240.9	295.3
福井県	43.2	38.4	65.9	福井県	197.9	120.4	210.7	294.1
山梨県	40.4	36.1	89.1	山梨県	191.6	132.3	242.6	286.2
長野県	39.1	34.8	79.1	長野県	187.7	122.6	218.7	289.8
岐阜県	38.7	34.2	81.1	岐阜県	189.6	119.5	237.6	281.6
静岡県	41.0	36.6	98.1	静岡県	191.5	122.2	222.0	292.4
愛知県	41.1	36.8	90.6	愛知県	194.2	132.1	237.8	295.2
三重県	37.8	33.5	80.2	三重県	186.6	125.0	232.6	291.8
滋賀県	38.4	34.1	74.1	滋賀県	184.2	120.4	209.5	290.8
京都府	35.6	31.3	76.0	京都府	183.5	110.6	197.0	309.2
大阪府	37.8	33.5	73.3	大阪府	186.3	130.4	241.9	301.7
兵庫県	41.3	36.9	82.8	兵庫県	192.4	128.0	231.2	295.8
奈良県	41.9	37.6	88.1	奈良県	184.5	120.4	238.9	287.5
和歌山県	37.1	32.7	91.3	和歌山県	188.7	128.4	240.4	289.5
鳥取県	42.9	38.0	71.8	鳥取県	202.2	125.8	217.3	298.3
島根県	39.0	34.3	74.4	島根県	190.4	114.2	219.9	293.9
岡山県	40.8	36.0	82.2	岡山県	190.0	117.6	243.2	289.8
広島県	40.8	36.3	77.3	広島県	193.1	121.6	234.9	299.0
山口県	38.9	34.5	77.4	山口県	193.2	120.3	221.1	299.9
徳島県	39.7	35.2	96.2	徳島県	192.7	110.3	250.2	298.9
香川県	41.9	37.4	84.5	香川県	187.9	121.7	225.5	288.1
愛媛県	40.0	35.3	104.2	愛媛県	194.4	121.0	247.4	298.5
高知県	37.4	33.1	91.5	高知県	204.6	118.4	240.4	315.5
福岡県	41.4	36.9	87.2	福岡県	196.6	124.7	243.7	301.7
佐賀県	42.3	37.4	108.5	佐賀県	202.1	133.2	238.1	299.5
長崎県	40.6	36.7	90.6	長崎県	193.0	120.5	240.5	289.4
熊本県	41.9	37.3	73.8	熊本県	194.9	118.9	224.0	301.8
大分県	39.7	35.3	80.4	大分県	194.9	132.9	226.1	291.0
宮崎県	41.1	36.4	100.9	宮崎県	198.1	138.0	243.5	293.5
鹿児島県	41.0	36.3	89.9	鹿児島県	197.1	115.1	238.9	292.5
沖縄県	43.5	39.3	74.6	沖縄県	211.4	158.2	235.6	293.3

注：1) 受給者1人当たり費用額 = 費用額/受給者数

2) 費用額とは審査月に原審査で決定された額であり、保険給付額、公費負担額及び利用者負担額の合計額である。市町村が直接支払う償還払いは含まない。